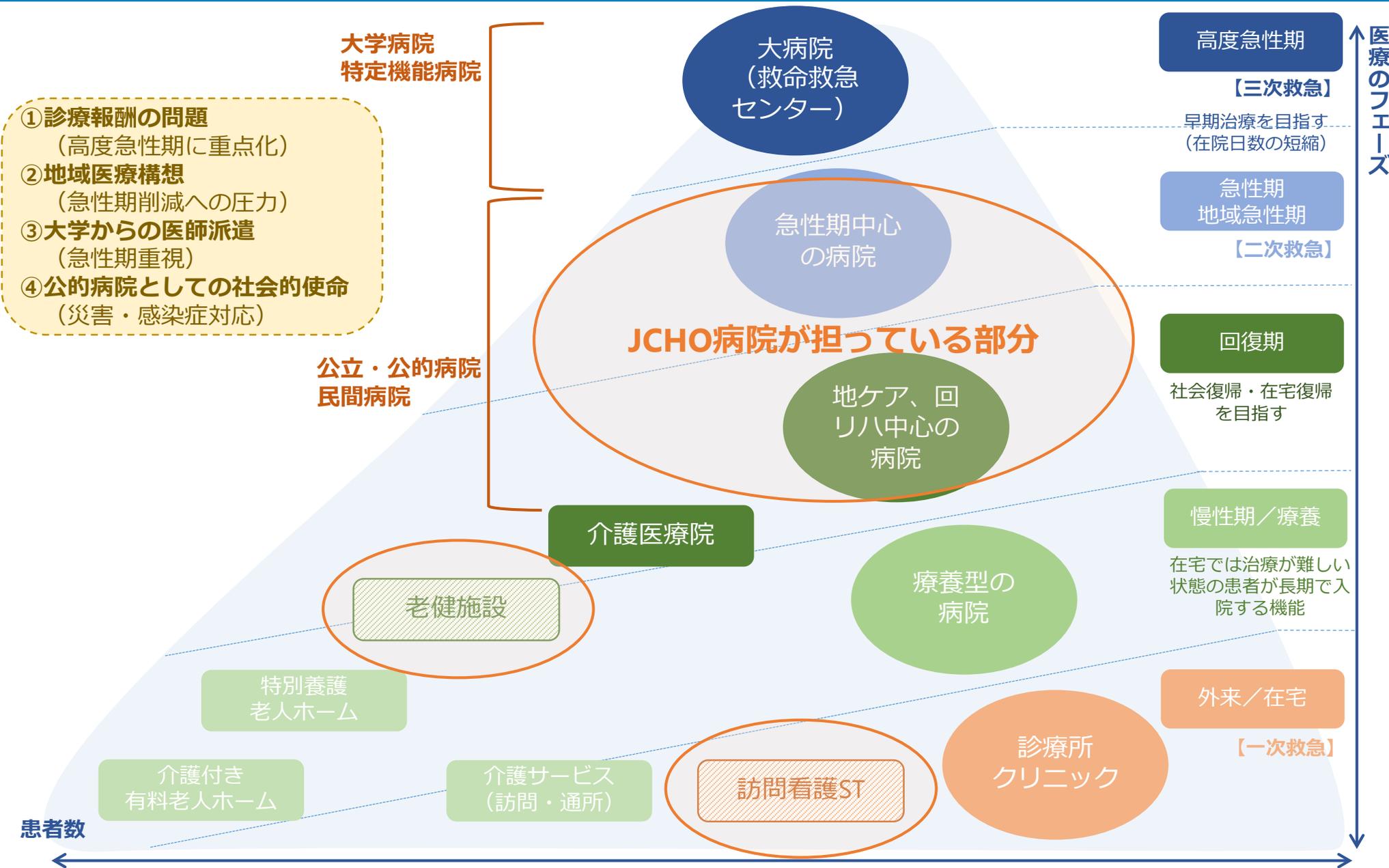


地域医療構想を踏まえたJCHOの取組

地域の医療・介護提供体制におけるJCHOの立ち位置



地域医療におけるJCHO病院（地域医療構想・地域医療連携推進法人）

九州地区

- 44 下関医療センター
- 45 徳山中央病院
- 46 九州病院
- 47 久留米総合病院
- 48 福岡ゆたか中央病院
- 49 佐賀中部病院
- 50 松浦中央病院
- 51 諫早総合病院
- 52 熊本総合病院
- 53 人吉医療センター
- 54 天草中央総合病院
- 55 南海医療センター
- 56 湯布院病院
- 57 宮崎江南病院

東海北陸地区

- 24 高岡ふしき病院
- 25 金沢病院
- 26 福井勝山総合病院
- 27 若狭高浜病院
- 28 可児とうのう病院
- 29 三島総合病院
- 30 桜ヶ丘病院
- 31 中京病院
- 32 四日市羽津医療センター

近畿四国地区

- 33 滋賀病院
- 34 京都鞍馬口医療センター
- 35 大阪病院
- 36 大阪みなと中央病院
- 37 星ヶ丘医療センター
- 38 神戸中央病院
- 39 大和郡山病院
- 40 玉造病院
- 41 りつりん病院
- 42 宇和島病院
- 43 高知西病院

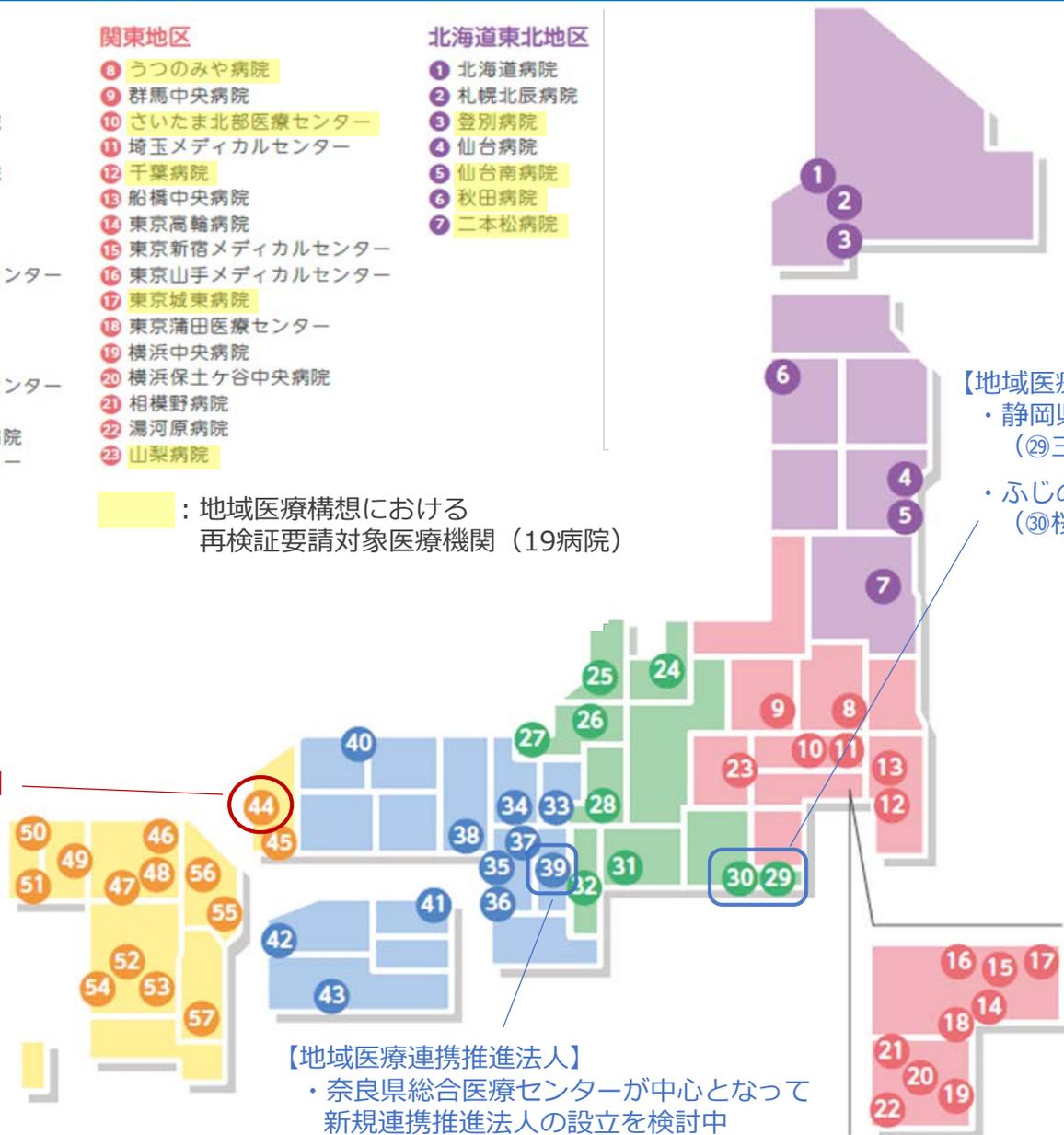
関東地区

- 8 うつのみや病院
- 9 群馬中央病院
- 10 さいたま北部医療センター
- 11 埼玉メディカルセンター
- 12 千葉病院
- 13 船橋中央病院
- 14 東京高輪病院
- 15 東京新宿メディカルセンター
- 16 東京山手メディカルセンター
- 17 東京城東病院
- 18 東京蒲田医療センター
- 19 横浜中央病院
- 20 横浜保土ヶ谷中央病院
- 21 相模野病院
- 22 湯河原病院
- 23 山梨病院

北海道東北地区

- 1 北海道病院
- 2 札幌北辰病院
- 3 登別病院
- 4 仙台病院
- 5 仙台南病院
- 6 秋田病院
- 7 二本松病院

：地域医療構想における
再検証要請対象医療機関（19病院）



【地域医療連携推進法人】
・静岡県東部メディカルネットワーク
（29三島総合病院が参加）
・ふじのくに社会健康医療連合
（30桜ヶ丘病院が参加）

【地域医療構想を踏まえた再編・統合】

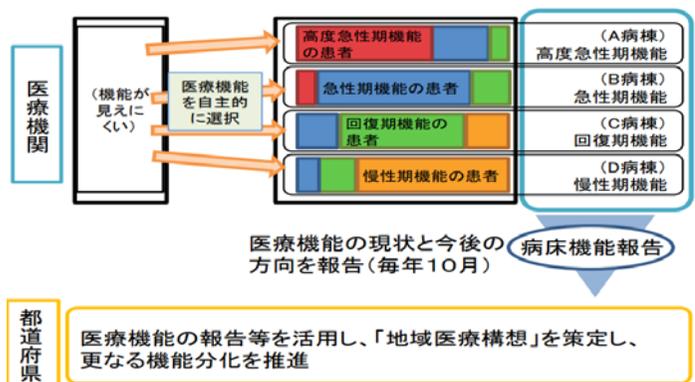
・下関医療圏において急性期機能担っている基幹4病院について、建替時期の近い市民病院とJCHO病院の再編・統合を検討中（2022年4月 重点支援区域に選定）

【地域医療連携推進法人】
・奈良県総合医療センターが中心となって新規連携推進法人の設立を検討中（39大和郡山病院が参加予定）

地域医療構想の概要

地域医療構想

- 今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、**医療機関の機能分化・連携を進めていくことが必要**。
- 各地域における**2025年の医療需要と病床の必要量**について、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに推計し、各都道府県において「**地域医療構想**」を策定。 *2017（平成28）年度末に全ての都道府県において策定



【医療機関】

- 都道府県に対して、自院の病床がどの医療機能に該当するかチェックし、今後の方向性について「**病床機能報告**」として提出（毎年10月）。

【都道府県】

- 都道府県をさらに分けた「**構想区域**（二次医療圏が基本）」ごとに各医療機能の病床がどれくらいあるのかを「**病床機能報告**」により把握。
- 各医療機能だけでなく在宅医療などの医療需要も推計し、構想区域内における病床の機能分化・連携について検討。
- 具体的な機能分化・連携については、構想区域ごとに設けられた「**地域医療構想調整会議**」にて議論・調整。

再検証要請対象医療機関

- 地域医療構想調整会議における地域の現状や将来像を踏まえた議論を活性化させることを目的に、厚生労働省において、公立・公的医療機関等の高度急性期・急性期機能に着目した診療実績データの分析を実施。
- このうち、「**A 診療実績が特に少ない**」が**9領域全て**、又は「**B 類似かつ近接**（構想区域内に一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、かつ、お互いの所在地が近接している）」が**6領域全て**に該当している公立・公的医療機関等を「**再検証要請対象医療機関**」（**436医療機関**）とし、具体的対応方針を再検証の上、地域医療構想調整会議において改めて協議し、合意を得るよう求めている。
*見直し期限は2019（平成30）年度中とされていたが、新型コロナへの対応等を踏まえ、期限を改めて整理することとなっていた。
*9領域（がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修・派遣機能）、6領域（がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期）

【再検証要請対象医療機関における具体的対応方針の再検証の内容】

- ① 現在の地域の急性期機能、人口の推移、医療需要の変化等、病院を取り巻く環境を踏まえ、2025年を見据えた自院の役割の整理
- ② ①を踏まえた上で、分析の対象として領域ごとの医療機能の方向性（他の病院との機能統合や連携、機能縮小等）
- ③ ①②を踏まえた4機能別の病床の変動
- ④ 構想区域全体における領域ごとの2025年の各病院の役割分担の方向性等（必要に応じて、病床数や医療機能を含む。）

今後の進め方

- 各都道府県において**第8次医療計画（2024～2029（令和6～11）年度）の策定作業と併せて、2022・2023（令和4・5）年度において、地域医療構想に係る公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定や検証・見直しを行う。**

下関医療圏における再編・統合

再編・統合の必要性

- 下関医療圏の医療需要のピークは2020～2030年、その後は減少の見通し
 - * 医療需要が強く影響を受ける高齢者人口の推計では、65歳以上は2020年、75歳以上は2025年がピーク。
- 医師確保の観点から病院機能の集約が急務
 - * 制度改正（新専門医制度や医師等の働き方改革）により、これまで以上に十分な医師確保が必要。
 - * 大学医局は4病院へ医師を派遣し続けることが難しくなっている。
- 下関医療圏において将来も持続可能な医療提供体制を確保するためには再編・統合の検討が必要。
 - * 将来需要への適応、医師確保と医療の質の向上などの視点を踏まえれば、地域の実情にあわせた規模と機能を検討することが必要。

再編・統合の方向性

※R5.3.2 下関医療圏地域医療構想調整会議にて合意

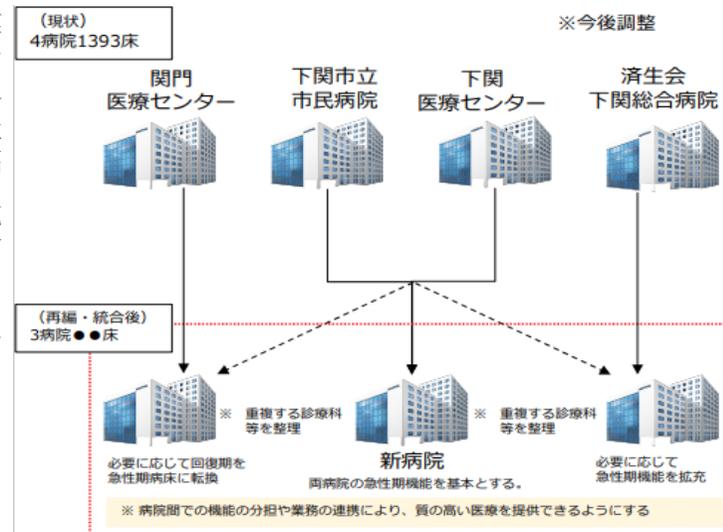
- まずは4病院体制から3病院体制への再編・統合に係る検討を早急に進めていく必要がある。
- 単に建替時期の近い市民病院と下関医療センターの2病院の統合の可能性についてのみ検討を進めるのではなく、両病院の急性期機能を基本とした上で、当面の間、下関医療圏としての急性期医療体制を3病院体制で確実に担うことができるよう必要な機能再編を行う。
- 再編・統合において、新病院の建設を行う場合には、他の急性期病院に不要な悪影響が及ぶことがないよう、他の2病院を上回らない程度の規模とする。

（参考1）主要4病院の基礎情報



病院名	稼働病床数	築年数
下関市立市民病院	382床	築34年 (1988年)
済生会 下関総合病院	373床	築17年 (2005年)
NHO 関門医療センター	400床	築13年 (2009年)
JCHO 下関医療センター	238床	築23年 (1999年)

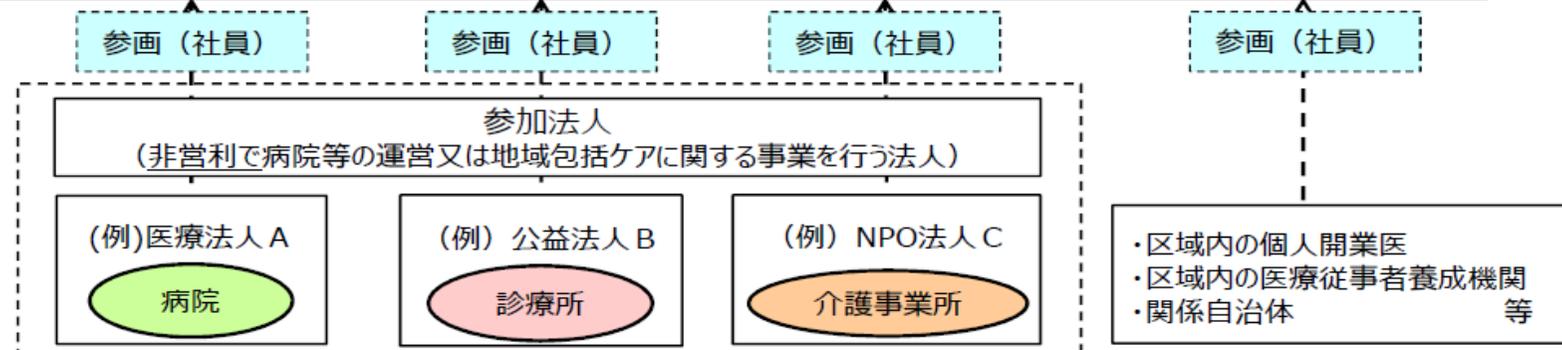
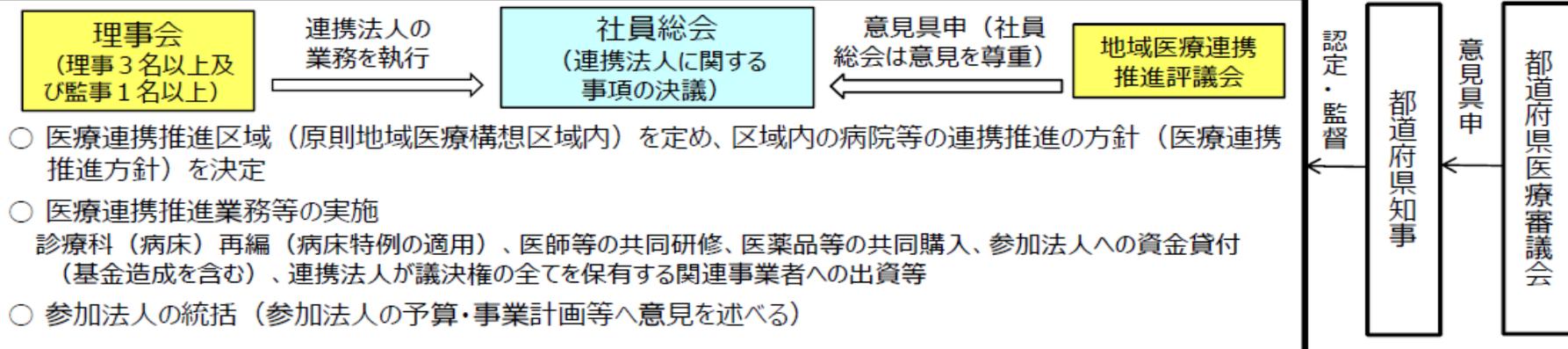
（参考2）再編・統合イメージ



地域医療連携推進法人制度の概要

- ・医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢としての、新たな法人の認定制度
- ・複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保

地域医療連携推進法人



- 一般社団法人のうち、地域における医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを主たる目的とする法人として、医療法に定められた基準を満たすものを都道府県知事が認定（認定基準の例）
 - ・ 病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院のいずれかを運営する法人が2以上参加すること
 - ・ 医師会、患者団体その他で構成される地域医療連携推進評議会を法人内に置いていること
 - ・ 参加法人が重要事項を決定するに当たっては、地域医療連携推進法人に意見を求めることを定款で定めていること

JCHO病院が参加する地域医療連携推進法人①

【ふじのくに社会健康医療連合】

都道府県	静岡県
認定年月日	令和3年4月7日（同日参加）
連携推進区域	静岡医療圏
参加法人（医療機関）数／法人・医療機関名	3法人（2病院） <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院 ・独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院 ・公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学
理念	静岡県が進める地域医療構想の実現を図り、安心安全の地域医療を将来にわたって安定的に確保することを目指す。
主な連携推進方針（目標）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医師の確保及び交流 2. 医療従事者の資質向上に関する共同研修 3. 医療連携 4. 医療機器等の共同利用
主な連携実績（桜ヶ丘病院からの視点）	<ul style="list-style-type: none"> ・内科常勤医師が2名増員（2021年度） ※うち1名は現院長 ・紹介患者の増（12%増）、救急受入件数の増（6%増、断り率13pt改善（20%→7%）） ※令和2年度と令和3年度の比較 ・静岡県立総合病院からの非常勤医師による診療支援（産婦人科、呼吸器内科、救命救急科、内科） ・静岡県立総合病院から医療機器を無償無期限貸与



JCHO病院が参加する地域医療連携推進法人②

【静岡県東部メディカルネットワーク】

都道府県	静岡県
認定年月日	令和3年9月9日（令和5年4月1日参加）
連携推進区域	駿東田方医療圏
参加法人（医療機関）数／法人・医療機関名	<p>6法人（6病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人順天堂 順天堂大学医学部附属静岡病院 ・医療法人社団慈広会 慈広会記念病院 ・JA静岡厚生連 リハビリテーション中伊豆温泉病院 ・医療法人社団一就会 長岡リハビリテーション病院 ・日本赤十字社 伊豆赤十字病院 ・独立行政法人地域医療機能推進機構 三島総合病院
理念	<p>① 人口減少、高齢化、過疎化が進む中で、静岡県東部において継続的かつ安定的な医療提供が行われるよう地域の医療機関が一体となって医療提供体制の維持及び確保を図る。</p> <p>② 地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資する役割を果たすよう努める。</p>
主な連携推進方針（目標）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 連携業務の効率化、診療機能等の機能分担 2. 大型医療機器の共同利用 3. 医療従事者の資質向上に関する共同研修 4. 病床規模の適正化、機能分担と連携業務 5. 医師の確保、交流、派遣
主な連携状況	<ul style="list-style-type: none"> ・透析患者の受入（回復期） ・順天堂大学医学部附属静岡病院で整形外科の手術を受けた患者を三島総合病院で受け入れ、抜釘等を実施 ・リハビリテーションの共同研修の実施（WEB）



- 以下のような環境の変化に伴い、地域における病院再編は急務であるが、病院によっては危機感が薄い状況にある。

<環境変化の例>

- ・ 地域の著しい人口減少や競合病院の存在
 - ・ 収支の悪化
 - ・ 医師確保困難
- また、地域医療構想に対する地域の対応のバラつき（温度差）もある。
（地域で病院再編に向けたリーダーシップを取る存在（自治体・大学等）の欠如）
 - JCHOにおいては、令和5年度～6年度の2年間で「経営強化集中期間」に設定し、特に経営強化が必要と考えられる14病院を対象に、地域での生き残りに必要な経営改善に向けた必達目標と具体策を定めた取組計画の策定を指示しているが、再編の推進にむけた影響は未知数。



組織内における危機感の共有、具体的な見直しの進捗に向けて、どのような対応が考えられるか。